法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第65期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）

事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」

事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

連結計算書類の「連結注記表」

計算書類の「個別注記表」

株式会社 協和エクシオ

法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.exeo.co.jp/）に掲載することにより、株主の皆様に提供しているものであります。

事業報告

会社の新株予約権等に関する事項

区分	発行決議日	発行時の割当対象者	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使期間	2019年3月31日現在	
					保有状況及び新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数
第2回株式報酬型新株予約権	2010年6月23日	当社取締役及び当社執行役員29名	1円	2010年7月12日～2030年7月11日	当社取締役 1名 14個	当社普通株式 1,400株
第3回株式報酬型新株予約権	2011年6月24日	当社取締役及び当社執行役員28名	1円	2011年7月12日～2031年7月11日	当社取締役 1名 15個	当社普通株式 1,500株
第4回株式報酬型新株予約権	2012年6月22日	当社取締役及び当社執行役員28名	1円	2012年7月10日～2032年7月9日	当社取締役 2名 79個 当社執行役員 1名 14個	当社普通株式 7,900株 当社普通株式 1,400株
第5回株式報酬型新株予約権	2013年6月21日	当社取締役及び当社執行役員28名	1円	2013年7月9日～2033年7月8日	当社取締役 3名 108個 当社執行役員 4名 40個	当社普通株式 10,800株 当社普通株式 4,000株
第6回株式報酬型新株予約権	2014年6月24日	当社取締役、当社執行役員、子会社取締役及び子会社執行役員55名	1円	2014年7月12日～2034年7月11日	当社取締役 6名 112個 当社執行役員 7名 49個 子会社取締役等 9名 47個	当社普通株式 11,200株 当社普通株式 4,900株 当社普通株式 4,700株
第7回株式報酬型新株予約権	2015年6月23日	当社取締役、当社執行役員、子会社取締役及び子会社執行役員51名	1円	2015年7月13日～2035年7月12日	当社取締役 6名 119個 当社執行役員 10名 91個 子会社取締役等 11名 56個	当社普通株式 11,900株 当社普通株式 9,100株 当社普通株式 5,600株
第8回株式報酬型新株予約権	2016年6月24日	当社取締役、当社執行役員、子会社取締役及び子会社執行役員49名	1円	2016年7月12日～2036年7月11日	当社取締役 7名 151個 当社執行役員 12名 131個 子会社取締役等 12名 62個	当社普通株式 15,100株 当社普通株式 13,100株 当社普通株式 6,200株
第9回株式報酬型新株予約権	2017年6月23日	当社取締役、当社執行役員、子会社取締役及び子会社執行役員46名	1円	2017年7月11日～2037年7月10日	当社取締役 7名 117個 当社執行役員 16名 122個 子会社取締役等 14名 56個	当社普通株式 11,700株 当社普通株式 12,200株 当社普通株式 5,600株
第10回株式報酬型新株予約権※	2018年6月22日	当社取締役、当社執行役員、子会社取締役及び子会社執行役員52名	1円	2018年7月10日～2038年7月9日	当社取締役 8名 84個 当社執行役員 22名 106個 子会社取締役等 21名 52個	当社普通株式 8,400株 当社普通株式 10,600株 当社普通株式 5,200株

区　分	発行決議日	発行時の割当対象者	新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使期間	2019年３月31日現在	
					保有状況及び新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数
第６回新株予約権	2013年６月21日	当社取締役、当社執行役員、当社従業員及び子会社取締役81名	1,134円	2015年７月１日～2019年６月28日	子会社取締役 １名　50個	当社普通株式 5,000株
第７回新株予約権	2015年６月23日	当社取締役、当社執行役員、当社従業員及び子会社取締役70名	1,543円	2017年７月３日～2021年６月30日	当社取締役 ３名　115個	当社普通株式 11,500株
					当社執行役員及び従業員等 ２名　15個	当社普通株式 1,500株
					子会社取締役 ３名　85個	当社普通株式 8,500株
第８回新株予約権	2016年６月24日	当社取締役、当社執行役員、当社従業員及び子会社取締役70名	1,342円	2018年７月２日～2022年６月30日	当社取締役 ３名　214個	当社普通株式 21,400株
					当社執行役員及び従業員等 ８名　328個	当社普通株式 32,800株
					子会社取締役 ８名　250個	当社普通株式 25,000株
第９回新株予約権	2017年６月23日	当社取締役、当社執行役員、当社従業員及び子会社取締役75名	1,992円	2019年７月１日～2026年６月30日	当社取締役 ７名　570個	当社普通株式 57,000株
					当社執行役員及び従業員等 38名　1,458個	当社普通株式 145,800株
					子会社取締役等 29名　966個	当社普通株式 96,600株
第10回新株予約権※	2018年６月22日	当社取締役、当社執行役員、当社従業員及び子会社取締役84名	3,104円	2020年７月１日～2027年６月30日	当社取締役 ８名　366個	当社普通株式 36,600株
					当社執行役員及び従業員 46名　990個	当社普通株式 99,000株
					子会社取締役 29名　484個	当社普通株式 48,400株

（注）1. 上記※印は、当事業年度中に交付した新株予約権です。なお、交付対象者数の内訳は、第10回株式報酬型新株予約権は、当社取締役８名、当社執行役員22名、子会社取締役等22名であり、第10回新株予約権は当社取締役８名、当社執行役員22名、当社従業員24名、子会社取締役30名であります。

2. 当社従業員には、当社子会社の取締役を兼ねている者を含んでおります。

3. 当社取締役には、社外取締役を含んでおりません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社グループは、「技術力を培う　豊かさを求める　社会に貢献する」という企業理念を基本とし、その実現のため、当社グループ取締役及び使用人一人ひとりが誠実性と透明性をもった企業経営を実践してまいります。

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針は次のとおりであります。

①　取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

▶法令及び社会規範・企業倫理の遵守を経営の最優先事項と位置づけ、それを確固たるものとする仕組みとしてコンプライアンス・プログラムを制定し、取締役は自ら当該プログラムを実践するとともに使用人に周知徹底を図る。使用人は同プログラムに従い誠実に業務を遂行する。

▶また、コンプライアンスに関するリスクの未然防止と早期解決を図るため内部通報制度を設置する。

▶社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

▶取締役の職務の執行に係る情報については、文書及び記録の管理に関する規程に則り、その保存及び管理を適正に実施する。

▶また、当該情報について、監査役からの閲覧請求があった場合、同規程に定める文書管理責任者は速やかに提出する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

▶リスク管理に係る規程に則り、代表取締役社長の下にリスク管理体制を整備し、その充実を図る。

▶リスク管理部門は、各部門によるリスクの抽出、評価、対応策の実施状況を把握するとともにリスク管理の推進を図る。

▶内部監査部門は独立した立場から監査を実施する。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制**

▶代表取締役社長は取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な施策を策定し、取締役会の承認を得る。

▶また、代表取締役社長をはじめ、取締役は、全組織的な会議の場を活用し、円滑な業務執行のための情報交換や指示・支援を行う。

▶職務の執行に当たっては社内システムを活用し、事業計画の進捗状況の管理を行うとともに、取締役会が定期的にレビューを実施する。

⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

▶当社は、財務報告に係る内部統制の基本方針に則り、適切に報告する体制及び運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを整備し、グループ企業の財務報告の信頼性と適正性を確保する。

▶グループ企業の営業成績、財務状況その他経営上重要な情報については、当社が定める子会社運営規程等において、グループ企業に対し、当社への報告又は当社の承認を得ることを義務づける。

▶当社は、当社グループ全体のリスク管理に係る「リスク管理規程」を策定し、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。

▶当社は、グループ企業の取締役の職務執行の効率性を確保するため、当社グループの中期経営計画を策定し、また、グループ事業を統括する部門を設置するとともに、グループ社長会議等により円滑な業務運営に努める。

▶当社は、グループコンプライアンス・マニュアルを作成し、グループ企業の全ての取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。

▶当社は、グループ企業の取締役、監査役及び使用人を対象とした、法令遵守等に関する研修を毎年実施し、コンプライアンス意識の醸成を図る。

▶当社内部監査部門は、グループ企業各社の業務の有効性、適正性の監査を実施する。

⑥ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

▶監査役がその職務を補助すべき使用人を設置することを求めた場合は、業務執行から独立した専属の組織を設置する。

⑦ **前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

▶上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の承認を得ることとし、また、当該補助者は他部門を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないこととする。

⑧ **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

▶「監査役会報告規程」に則り、取締役及び使用人は、適時、適切に監査役会に報告する。

⑨ **子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制**

▶グループ企業の取締役、監査役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

▶当社リスク管理部門は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

⑩ **前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

▶当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。

⑪ **監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

▶監査役がその職務の執行について必要と認められる費用又は債務の処理を当社に対し請求したときは、当社は速やかに当該費用を支払い、又は債務を処理する。

⑫ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

▶当社は、監査役に対して、取締役及び使用人からヒアリングを実施する機会を保障するとともに、監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

⑵ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社グループでは、上記方針に基づいて、当該体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度において実施いたしました内部統制上重要と考える主な取り組みは次のとおりであります。

① **コンプライアンスに関する取り組み**

▶当社グループで共有する「エクシオグループコンプライアンス・マニュアル」に基づき、研修・効果測定・アンケートの実施及び「コンプライアンス携帯カード」の配付等を継続的に実施し、コンプライアンス意識の向上に努めております。

▶内部通報制度については、内部通報者の不利益な取り扱いの禁止を含む内部通報制度の利用ルールを定め、当社グループを対象とする「サポートデスク」と「弁護士ホットライン」を設置しており、コンプライアンスに関するリスクの未然防止と早期解決に努めております。また、通報内容については、適切な対応を図り、コンプライアンス委員会等に報告しております。

② **リスク管理に関する取り組み**

▶当社グループのリスク管理に関し、M&A・海外事業・新規事業等の拡大に伴う事業リスクへの対応強化を目的に、事業リスク管理委員会を新設するとともに、「リスク管理規程」に基づき、リスクマネジメント体制の強化に努めております。また、内部監査部門は、業務遂行の適法性・妥当性を確保するために、内部監査計画に基づき監査を実施し、その結果について、経営者へ報告するとともに、四半期毎に内部統制に関わる各専門委員会へ報告し、同委員会において、リスク管理に関する評価、対応策の検討を行っております。

③ **取締役の職務執行に関する取り組み**

▶事業計画等の重要事項の決定については、効率的な意思決定等のため、役付執行役員等で構成される経営会議の事前審議を経て、取締役会に当該事項を付議・承認する手続を実施しております。

▶全社的な業績概況及び業務執行状況等の情報共有化や経営決定事項の指示・伝達を図る場として、業務執行会議を月次開催しております。

④　グループ企業管理に関する取り組み

▶グループ企業は、当社に対して事前の承認、協議及び報告を要する事項を定めた「一般子会社運営規程」「主要子会社運営規程」等に基づき、必要な事項の報告等を実施しております。

▶グループ企業の事業計画について、当社グループ事業統括部門にて進捗管理を実施するとともに、定期的に「グループ社長会議」「グループ総務部長会議」を開催し、グループ共通施策に関する情報交換等を実施しております。

⑤　監査役監査に関する取り組み

▶監査役は、取締役会・経営会議等、社内の重要な会議に開催の都度出席するとともに、各部門の責任者へのヒアリングを定期的に実施しております。また、代表取締役や監査法人とは、定期的に業務執行状況及び監査状況等について、意見交換を実施しております。

▶「監査役会報告規程」に基づき、当社及びグループ企業の経営に重大な影響を及ぼす事項については、当該組織の長から、適時、監査役へ報告されております。また、内部監査の実施結果、コンプライアンス委員会の審議内容及びグループ企業監査役の監査結果等の当社グループのコンプライアンス及びリスク管理の現状についても、定期的な報告が実施されております。

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1. 連結の範囲に関する事項

⑴ 連結子会社の数　：82社
主要な連結子会社の名称　：シーキューブ株式会社
西部電気工業株式会社
日本電通株式会社
株式会社エクシオテック
大和電設工業株式会社
アイコムシステック株式会社
DeClout Limited
Beaqon Pte.Ltd.

⑵ 主要な非連結子会社の名称　：株式会社大仙美郷エコクリーン
連結の範囲から除いた理由　：非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

⑴ 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数　：持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

⑵ 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称　：株式会社大仙美郷エコクリーン
持分法を適用しない理由　：持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMG EXEO NETWORK, INC.、Leng Aik Engineering Pte.Ltd.、EXEO GLOBAL Pte.Ltd.、DeClout Limited、Beaqon Pte.Ltd.他連結子会社９社の決算日は、12月31日であります。また、決算日が７月31日、２月28日の連結子会社がそれぞれ１社あります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社のうち、連結決算日又は連結決算日から３ヶ月以内の一定時点を基準とした仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

⑴ 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　：連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移

動平均法により算定）

時価のないもの　：移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金　：個別法による原価法

商品及び製品、材料貯蔵品　：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

⑵ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）：主として定率法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、国内の連結会社は1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
また、太陽光発電・売電事業用設備については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）：定額法
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産　：定額法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

⑶ 引当金の計上基準

貸倒引当金　：債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金　：一部連結子会社における従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金　：一部連結子会社における役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

完成工事補償引当金　：完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当社グループにかし担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金　：受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金　：一部連結子会社における役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑷　完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

⑸　その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準　：従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異については、主にその発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として16年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

のれんの償却方法及び償却期間　：実質的判断により見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については主に５年間の定額法によって償却しております。

消費税等の会計処理　：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 受取手形裏書譲渡高　74百万円

2. 担保に供している資産および担保に係る債務

⑴ 担保に供している資産

建物	1,155百万円
土地	3,758百万円
計	4,914百万円

⑵ 担保に係る債務

短期借入金	2,552百万円
長期借入金	874百万円
計	3,427百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額　55,138百万円

4. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入れに対して、再保証を行っております。

熊本城観光交流サービス㈱	53百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式 普通株式	117,812	－	－	117,812
自己株式 普通株式	22,545	1,362	18,706	5,201

（注）1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式を496千株含めて記載しております。

2. 普通株式の自己株式数の増加1,362千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,007千株、子会社からの現物配当による増加349千株及び単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少18,706千株は、株式交換による減少17,949千株、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）保有の当社株式を持株会に売却したことによる減少496千株、ストックオプションの行使による減少260千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

⑴ 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年６月22日定時株主総会	普通株式	2,394	25	2018年３月31日	2018年６月25日
2018年11月６日取締役会	普通株式	3,039	32	2018年９月30日	2018年11月27日

（注）配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）に対する配当金支払額（2018年６月22日株主総会決議分12百万円、2018年11月６日取締役会決議分10百万円）を含めております。

⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日定時株主総会	普通株式	4,279	利益剰余金	38	2019年３月31日	2019年６月24日

⑶ 株主資本の金額の著しい変動

当社は2018年10月１日に当社を株式交換完全親会社とし、シーキューブ株式会社、西部電気工業株式会社及び日本電通株式会社を株式交換完全子会社とする各株式交換を実施いたしました。その結果、資本剰余金が39,639百万円増加、自己株式は19,862百万円減少しております。

3. 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

区　　分	第２回 株式報酬型 新株予約権	第３回 株式報酬型 新株予約権	第４回 株式報酬型 新株予約権	第５回 株式報酬型 新株予約権
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	1,400株	1,500株	9,300株	14,800株

区　　分	第６回 株式報酬型 新株予約権	第７回 株式報酬型 新株予約権	第８回 株式報酬型 新株予約権	第９回 株式報酬型 新株予約権
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	20,800株	26,600株	34,400株	29,500株

区　　分	第10回 株式報酬型 新株予約権	第６回 新株予約権	第７回 新株予約権	第８回 新株予約権
目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる 株式の数	24,200株	5,000株	21,500株	79,200株

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余剰資金を収益性、流動性を勘案しつつ、安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については運転資金や設備投資資金を、必要に応じて銀行借入や社債発行により調達する方針であります。

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、受注工事ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

貸付金は、貸付先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、貸付金規程に従い、返済の確実性を審査しております。

有価証券である債券及び公社債投信は、投資先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、資金運用規程に従い格付が高いものに限ることとしております。

投資有価証券である株式等は、株価変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握しております。

また、外貨建資産は、為替変動リスクにさらされておりますが、四半期ごとに換算換えを行い、損益への影響を把握しております。

営業債務の流動性リスクに関しては、グループ各社の資金を一元化することにより資金不足が起こらないように管理しております。

長期借入金（１年以内返済予定長期借入金を含む）は運転資金に係る資金調達であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年３月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 現金預金	41,805	41,805	－
⑵ 受取手形・完成工事未収入金	156,361	156,361	－
⑶ 有価証券及び投資有価証券	33,185	33,185	－
⑷ 支払手形・工事未払金	59,265	59,265	－
⑸ 短期借入金（※１）	11,094	11,094	－
⑹ 社債	10,000	9,820	△179
⑺ 長期借入金（※１）	6,633	6,710	76

（※１）連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている１年以内返済予定長期借入金（1,974百万円）は長期借入金に含めております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

⑴ 現金預金、並びに ⑵ 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶ 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券及び公社債投信は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷ 支払手形・工事未払金、並びに ⑸ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑹ 社債

社債については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑺ 長期借入金

長期借入金については、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注２) 非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金（連結貸借対照表計上額5,626百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含まれておりません。

(１株当たり情報に関する注記)

１株当たり純資産額	2,343円43銭
１株当たり当期純利益	390円25銭

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

当社は、2019年５月14日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

機動的な資本政策の遂行および資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

⑴	取得対象株式の種類	当社普通株式
⑵	取得し得る株式の総数	2,000,000株（上限）
⑶	株式の取得価額の総額	5,000百万円（上限）
⑷	取得期間	2019年５月15日～2019年９月30日

（企業結合に関する注記）
取得による企業結合
（㈱コーケンの株式取得）
当社は、都市インフラ事業における維持・補修分野の強化の一環として、首都圏を中心に防食塗装を手掛ける株式会社コーケンの株式取得を行い、同社は2018年９月13日付で当社の連結子会社となりました。
（1）企業結合の概要
①被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称
株式会社コーケン
事業の内容
塗装工事業
②企業結合を行った主な理由
当社グループと株式会社コーケンの技術力や事業基盤を融合させ、建設から保守、維持・補修に至るまでの総合的な提案を行える体制を構築し、人材やノウハウの共有、リソースの最適化を図り、都市インフラ事業全体の拡大を目指すためであります。
③企業結合日
2018年９月13日（みなし取得日　2018年７月31日）
④企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
⑤結合後企業の名称
企業結合後の名称の変更はありません。
⑥取得した議決権比率
100.0%
⑦取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として被取得企業の株式取得を行ったためであります。
（2）連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2018年８月１日から2019年３月31日まで
（3）被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金預金	9,000百万円
取得原価	9,000百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　　77百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

6,033百万円

②発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(株式交換によるシーキューブ㈱、西部電気工業㈱、日本電通㈱との経営統合)

当社は、2018年10月１日に当社を株式交換完全親会社とし、シーキューブ株式会社（以下、「シーキューブ」といいます。）、西部電気工業株式会社（以下、「西部電気工業」といいます。）及び日本電通株式会社（以下、「日本電通」といいます。）を株式交換完全子会社とする各株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）による経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）を実施しております。

１．シーキューブとの株式交換（簡易株式交換）による経営統合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　シーキューブ株式会社

事業の内容　　ＮＴＴ通信設備工事、移動通信設備工事、一般設備工事、情報サービス事業

② 企業結合を行った主な理由

本経営統合を契機に両社の強みを最大限に活かすため、両社ブランドが培ってきた技術力・営業力の強みを活かした運営を行い、お互いが得意とする領域を共有することにより、更なるビジネスの拡大を図り、社会に貢献しお客様に選ばれる企業への成長を図ることを目的としております。

③ 企業結合日

2018年10月１日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社として、シーキューブを株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率　1.1%

企業結合日に追加取得した議決権比率　98.9%

取得後の議決権比率　100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が当社株式を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年10月１日から2019年３月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日直前に保有していた被取得企業の普通株式の企業結合日における時価　308百万円

企業結合日に交付した当社の普通株式の時価　27,366百万円

取得原価　27,674百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及び交付した株式数

	協和エクシオ (当社普通株式)	シーキューブ (普通株式)
本株式交換に係る割当比率	1	0.31
本株式交換により交付した株式数	当社普通株式：8,255,222株	

(5) 株式交換比率の算定方法

上記１．(4)「株式の種類別の交換比率及び交付した株式数」に記載の割当比率については両社における検討にあたり参考とするため、両社がそれぞれ選定した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとしました。両社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言並びにそれぞれが相手方に実施したデューディリジェンスの結果などを参考に、また、当社とシーキューブにおいて両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に交渉・協議を重ねました。

その結果、両社は、2018年５月９日に開催されたそれぞれの取締役会において、上記１．(4)「株式の種類別の交換比率及び交付した株式数」に記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを決議し、同日、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

(6) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　167百万円

(7) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

186百万円

(8) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

6,642百万円

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

2．西部電気工業との株式交換（簡易株式交換）による経営統合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　西部電気工業株式会社

事業の内容　　情報通信工事業、ソリューション事業、その他

② 企業結合を行った主な理由

本株式交換により、スケールメリットを享受しつつ、重複する事業領域・対象地域の効率化を推進し、両社が長年培ってきた強みを活かした事業運営を行うことによって、企業価値の更なる向上を図ることを目的としております。

③ 企業結合日

2018年10月１日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社として、西部電気工業を株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が当社株式を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年10月１日から2019年３月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	18,929百万円
取得原価	18,929百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及び交付した株式数

	協和エクシオ (当社普通株式)	西部電気工業 (普通株式)
本株式交換に係る割当比率	1	1.29
本株式交換により交付した株式数	当社普通株式：5,710,324株	

(5) 株式交換比率の算定方法

上記２．(4)「株式の種類別の交換比率及び交付した株式数」に記載の割当比率については、両社がそれぞれ選定した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとしました。両社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言並びにそれぞれが相手方に実施したデューディリジェンスの結果などを参考に、また、当社と西部電気工業において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に交渉・協議を重ねました。

その結果、両社は、2018年５月９日に開催されたそれぞれの取締役会において、上記２．(4)「株式の種類別の交換比率及び交付した株式数」に記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを決議し、同日、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

(6) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　　146百万円

(7) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

① 負ののれん発生益の金額

11,670百万円

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

３．日本電通との株式交換（簡易株式交換）による経営統合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称　　日本電通株式会社

事業の内容　　ネットワーク・電気・通信設備工事、土木・建築工事、システムインテグレーション事業、ITソリューション開発運用、IT製品販売、情報処理サービス

② 企業結合を行った主な理由

本経営統合を契機に両社の強みを最大限に活かすため、両社ブランドが培ってきた技術・営業力の強みを活かした運営を行い、お互いが得意とする領域を共有することにより、更なるビジネスの拡大を図り、社会に貢献しお客様に選ばれる企業としての成長を図ることを目的としております。

③ 企業結合日

2018年10月1日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社として、日本電通を株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	1.2%
企業結合日に追加取得した議決権比率	98.8%
取得後の議決権比率	100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が当社株式を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2018年10月1日から2019年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合日直前に保有していた被取得企業の普通株式の企業結合日における時価	155百万円
企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	13,206百万円
取得原価	13,362百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及び交付した株式数

	協和エクシオ (当社普通株式)	日本電通 (普通株式)
本株式交換に係る割当比率	1	1.86
本株式交換により交付した株式数	当社普通株式：3,983,987株	

(5) 株式交換比率の算定方法

上記3．(4)「株式の種類別の交換比率及び交付した株式数」に記載の割当比率については、両社がそれぞれ選定した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとしました。両社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言並

びにそれぞれが相手方に実施したデューディリジェンスの結果などを参考に、また、当社と日本電通において両社の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案し、慎重に交渉・協議を重ねました。

その結果、両社は、2018年５月９日に開催されたそれぞれの取締役会において、上記３．（4）「株式の種類別の交換比率及び交付した株式数」に記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを決議し、同日、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

(6) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　　141百万円

(7) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

114百万円

(8) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

1,912百万円

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

（当社子会社のEXEO GLOBAL Pte. Ltd. によるDeClout Limited に対する株式公開買付けによる取得）

当社の子会社であるEXEO GLOBAL Pte. Ltd.（以下、「EXEO GLOBAL」といいます。）は、2019年１月７日開催の取締役会においてシンガポールを本社とし、システムソリューション事業をグローバルに展開するDeClout Limited（以下、「DeClout」といいます。）の発行済株式（自己株式を除く）を対象とした公開買付けを実施しておりましたが、2019年３月４日付で本公開買付けが終了し、DeCloutはEXEO GLOBALの子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

DeClout Limited

事業の内容

ITインフラストラクチャの販売／サービスとクラウドサービス

②企業結合を行った主な理由

当社グループは、「グループ総力を結集し、トータルソリューションで新たな成長ステージへ」の中期ビジョンのもと、情報通信インフラの構築をはじめとした通信インフラ事業の拡大

に加え、東南アジアを中心にグローバル事業の拡大に取り組んでおります。DeCloutの株式を取得することにより、アジアにおけるハブ、かつ成長著しいアジア地域での都市インフラ、システムソリューション事業の拡大を加速させグローバルビジネス事業のポートフォリオを一層多様化し、全体として安定した成長を図ることを目的としております。

③企業結合日

2019年３月４日（みなし取得日　2018年12月31日）

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

企業結合後の名称の変更はありません。

⑥取得した議決権比率

95.04％

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社であるEXEO GLOBALが現金を対価として被取得企業の株式取得を行ったためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業のみなし取得日を2018年12月31日としており、かつ連結決算日との差異が３か月を超えないことから、貸借対照表のみを連結しているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金預金	6,657百万円
取得原価	6,657百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　197百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

979百万円

②発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式　：移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　：決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　：移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

⑵ たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金　：個別法による原価法

商品及び製品、材料貯蔵品　：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

⑴ 有形固定資産（リース資産を除く）：定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、太陽光発電・売電事業用設備については定額法によっております。

⑵ 無形固定資産（リース資産を除く）：定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶ リース資産　：定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

3. 引当金の計上基準

⑴ 貸倒引当金：債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

⑵ 完成工事補償引当金：完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当社にかし担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

⑶ 工事損失引当金：受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

⑷ 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として16年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1.	有形固定資産の減価償却累計額	20,456百万円
2.	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
	短期金銭債権	10,533百万円
	短期金銭債務	54,096百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高	営業収益	1,414百万円
	営業費用	118,144百万円
	営業取引以外の取引高	8,125百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	22,545	1,362	18,706	5,201

（注）1. 当事業年度期首の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が所有する当社株式496千株を含めております。

2. 普通株式の自己株式数の増加1,362千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得1,007千株、子会社からの現物配当による増加349千株及び単元未満株式の買取りによる増加5千株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少18,706千株は、株式交換による減少17,949千株、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）保有の当社株式を持株会に売却したことによる減少496千株、ストックオプションの行使による減少260千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与等	2,034百万円
未払事業税	315百万円
貸倒引当金	665百万円
減損損失	371百万円
会員権等評価損	100百万円
子会社株式（現物配当）	354百万円
その他	806百万円
繰延税金資産小計	4,647百万円
評価性引当額	△932百万円
繰延税金資産合計	3,714百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△1,328百万円
固定資産圧縮積立金	△1,042百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△140百万円
その他有価証券評価差額金	△2,146百万円
繰延税金負債合計	△4,658百万円
繰延税金資産の純額	△943百万円

（関連当事者との取引に関する注記）
子会社及び関連会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	EXEO GLOBAL Pte.Ltd.	所有 直接 100.0%	資金の貸付	資金の短期貸付	7,405（注1）	短期貸付金	7,405（注1）
	株式会社 エクシオテック	所有 直接 100.0%	資金の預り	資金の預り	3,719（注2）	預り金	3,989（注2）
	株式会社 エクシオネットワーク	所有 直接 100.0%	工事の発注	工事の発注	11,737（注3）	工事未払金	3,424（注3）

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注）1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 資金の預りは、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
4. 記載金額のうち、取引価額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（1株当たり情報に関する注記）
1株当たり純資産額　1,755円02銭
1株当たり当期純利益　192円87銭

（重要な後発事象に関する注記）
（自己株式の取得）
当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。
内容につきましては、連結計算書類の連結注記表（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

（企業結合に関する注記）
「連結注記表（企業結合に関する注記）」に記載しているため、注記を省略しております。